

## 第4次地域保健福祉計画総括 重点的な取組

資料1-3

### 1 地域福祉コーディネーターの配置

#### 達成目標

中学校区に1人(町内に2人)の配置を目指しますが、町内1人の配置を第一優先に取り組みます。

#### 進捗状況

町として地域福祉コーディネーターの配置には至りませんでした。  
社会福祉協議会では、令和7年度より独自に地域福祉コーディネーターを2名配置し、地域の生活課題やニーズを発見し、受け止め、地域関連団体や関係機関と連携・協力しながら、地域のささえあいの仕組みづくりやネットワークづくりを行っています。  
先行して取組みを行う社会福祉協議会と協議・調整し、包括的な支援体制の構築に向けた検討を進める必要があります。

### 2 重層的相談体制の整備

#### 達成目標

重層的相談体制とは、①相談支援、②参加支援事業、③地域づくり事業の3つの事業からなり、この機能を備える機関を町内1か所に開設します。

#### 進捗状況

相談支援、参加支援事業、地域づくり事業の3つの機能を備える機関の設置には至りませんでした。

既存の相談支援等の取組をいかしつつ、誰ひとり残さない包括的な支援体制の構築に向けた検討を進める必要があります。

### 3 多世代間交流事業の拡大

#### 達成目標

多世代がかかわり、朝食を提供する事業を町内各小学校区に拡大します。

#### 進捗状況

令和7年9月現在、第一小学校(令和2年度開始)、第三小学校(令和5年度開始)および第四小学校(令和3年度開始)で多世代間交流事業を実施しています。また、第五小学校での実施に向け、ボランティア団体等と調整中です。

一方、ボランティアメンバーの固定化などの課題も出ているため、ボランティア団体と調整しながら必要な支援を継続します。

### 4 権利擁護の推進

#### 達成目標

「権利擁護センターみづほ」が今後、町の中核機関となることを念頭に置き、広報機能、相談機能を強化します。

#### 進捗状況

権利擁護センターみづほの新規相談受付人数は、令和3年度67人、令和4年度60人、令和5年度51人、令和6年度57人となっています。また、住民向けの講座を各年度複数回実施し、広報やホームページ、SNS 等を活用し、事業の広報を行っています。

令和6年度に実施したアンケート調査での、町内の団体や福祉施設の認知度を尋ねる設問では、「権利擁護センターみづほ」を知っていると回答した人の割合は4.4%となっており、認知度向上に向けた取組みが必要です。

市民後見人の育成・支援や法人後見制度の導入、申立費用や報酬助成の拡充についても検討を進める必要があります。